

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 1 委託訓練活用型デュアルシステム（若年者）の修了者における就職率（75%以上／平成20年度）

個別目標1 職業キャリアの段階に応じた支援を充実すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標2-1に係る指標1と同じ
 ・「実践型人材養成システム」の訓練生の訓練修了3ヶ月後におけるOJT実施企業への定着率（80%以上／平成21年度）
 ・若者自立塾の卒業後6か月経過後の就労率（70%以上／平成20、21年度）
 ・地域若者サポートステーションの利用開始から6か月後の時点で、
 ①就職した、求職活動を開始した等、より就職に結びつく方向に変化した者の割合
 ②就職等進路決定者の割合
 （①60%以上②30%以上／平成20、21年度）
 ・地域若者サポートステーションの延べ来所者数（23万人以上／平成20年度）（29万人以上／平成21年度）

【主な事務事業】
 ・「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業
 ・委託訓練活用型デュアルシステムの普及実施
 ・若者自立塾事業
 ・地域若者サポートステーション事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績 【重】	モニ 総合 【重】	実績 【重】	モニ	実績

備考
 ・平成21年度重点評価課題10
 少子化社会対策に関連する仕事と生活の調和の実現に向けた取組
 ※ 本施策目標に関連する施策のうちについては、重点評価課題13「若年者雇用対策」として評価を行う。
 ・平成21年度重点評価課題13
 若年者雇用対策
 ・平成20年度に実施した総合評価「若年者雇用対策」の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。
 ・個別目標1の「実践型人材養成システム」は、平成21年度までの3年間でモデル事業の成果を参考に全国へ普及させることとしていることから、平成22年度から評価を行う。

2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 1 障害者職業能力開発校の修了者における就職率（60%以上／平成20、21年度）

個別目標1 障害者への支援を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標2-2に係る指標1と同じ
 ・障害者の委託訓練修了者における就職率（44%以上／平成20年度）、（46%／平成21年度）

【主な事務事業】
 ・障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施
 ・障害者職業能力開発校の運営

個別目標2 母子家庭の母等への支援を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・母子家庭の母等の職業的自立促進事業の修了者における就職率（70%以上／平成20年度）、（73%以上／平成21年度）

【主な事務事業】
 ・母子家庭の母等の職業的自立促進事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績 【重】	モニ	モニ	モニ	実績

備考

施策目標3 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること

3-1 技能継承・振興のための施策を推進すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

13級技能検定の受検者数（前年度実績（159,606人）以上／平成20、21年度）

個別目標1 技能継承・振興のための施策を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標3-1に係る指標1と同じ
- ・ 第45回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合（80%以上／平成20、21年度）
- ・ 技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合（80%以上／平成20、21年度）

【主な事務事業】

- ・ 「ものづくり立国」の推進
- ・ 技能啓発等推進事業
- ・ 熟練技能の継承・発展のための支援事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策目標 1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること

1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 1 役職者に占める女性の割合（前年以上／毎年）
 2 育児休業取得率（男性：5%以上／平成24年 10%／平成29年かつ前年以上／毎年、女性：80%以上／平成24年、80%以上／平成29年）
 3 第1子出産前後の女性の継続就業率（45%以上／平成24年、55%以上／平成29年）

個別目標 1 男女雇用機会均等の確保に係る法令の履行を確保し、男女が能力を発揮するための就業環境を整備すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標 1-1 に係る指標 1 と同じ
 ・機会均等推進責任者を選任している事業所のうちポジティブアクションに取り組む事業所の割合（85%以上／毎年度）
 ・労働局雇用均等室が実施した男女雇用機会均等法に基づく指導の是正割合（80%以上／毎年度）

【主な事務事業】
 ・制度は正指導強化事業
 ・紛争解決援助事業
 ・ポジティブ・アクション普及啓発事業
 ・セクシュアルハラスメント対策普及啓発事業
 ・女性と仕事総合支援事業
 ・メンター紹介サービス事業
 ・女性起業家育成支援事業

個別目標 2 育児・介護を行う労働者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標 1-1 に係る指標 2 と同じ
 ・育児休業を就業規則に規定している企業の割合（100%／平成21年度）
 ・一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合（大企業：100%／平成21年度、中小企業：25%以上／平成21年度）
 ・6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間（1時間45分以上／平成24年、2時間30分以上／平成29年）
 ・再就職希望者支援事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を開始する人の割合（70%以上／平成20年度、平成21年度）

【主な事務事業】
 ・育児・介護休業法対策推進費
 ・安心して働き続けられる職場環境整備推進事業
 ・一般事業主行動計画策定・実施促進事業
 ・中小企業子育て支援助成金
 ・両立支援レベルアップ助成金
 ・育児休業取得促進等助成金
 ・働き続けやすい企業普及事業
 ・緊急サポートネットワーク事業
 ・再就職希望者支援事業

個別目標 3 パートタイム労働者と正社員との均衡待遇を確保する等多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・労働局雇用均等室が実施したパートタイム労働法に基づく助言・指導による是正率（80%以上／毎年度）
 ・短時間勤務を選択できる事業所の割合（10%以上／平成24年）

【主な事務事業】
 ・短時間労働者均衡待遇啓発事業
 ・短時間労働者均衡待遇推進等助成金
 ・短時間正社員制度導入推進事業
 ・在宅就業者支援事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績 【重】	モニ 総合 【重】	実績 【重】	総合 ※ モニ	実績

備考
 ・平成21年度重点評価課題10
 少子化社会対策に関連する仕事と生活の調和の実現に向けた取組
 ・平成20年度に実施した総合評価「少子化社会対策に関連する仕事と生活の調和の実現に向けた取組」の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。
 ・総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策目標2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること

2-1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 地域における子育て支援の拠点整備か所数（全国の中学校区数の6割（6,000か所）以上／平成21年度）
- 2 乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）の実施市町村割合（100％／平成21年度）
- 3 養育支援訪問事業の実施市町村割合（前年度以上／毎年度）
- 4 ファミリー・サポート・センターの設置箇所数（710か所以上／平成21年度）
- 5 ショートステイ事業実施施設か所数（870か所以上／平成21年度）
- 6 トワイライトステイ事業実施施設か所数（560か所以上／平成21年度）
- 7 要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）の設置市町村割合（100％／平成21年度）

個別目標1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標2-1に係る指標1～7と同じ

【主な事務事業】

- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 生後4か月までの全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）
- ・ 育児支援家庭訪問事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ ショートステイ事業
- ・ トワイライトステイ事業
- ・ 要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）の設置促進

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	実績	総合	実績
【重】	総合		※	
	【重】		モニ	

備考

- ・ 平成21年度重点評価課題16 少子化社会対策に関連する子育て支援サービス
- ・ 平成20年度に実施した総合評価「少子化社会対策に関連する子育て支援サービス」の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。
- ・ 総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

2-2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 放課後児童クラブの提供割合（対象児童の32％に提供／平成22年度）かつ前年以上←20, 21年分
- 2 児童ふれあい交流促進事業の実施か所数の増加（増加／平成21年度）

個別目標1 放課後児童クラブの登録児童数を拡大すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標2-2に係る指標1と同じ

【主な事務事業】

- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 児童厚生施設等整備
- ・ 放課後子ども環境整備等事業

個別目標2 中・高校生等と乳幼児のふれあい機会を確保すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標2-2に係る指標2と同じ

【主な事務事業】

- ・ 児童ふれあい交流促進事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績 【重】	モニ 総合 【重】	実績	総合 ※ モニ	実績

備考

- 平成21年度重点評価課題16
少子化社会対策に関連する子育て支援サービス
- 平成20年度に実施した総合評価「少子化社会対策に関連する子育て支援サービス」の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。
- 総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること

【施策目標に係る指標（達成水準/達成時期）】
13歳未満児への保育サービス提供割合（26%/平成22年度）

個別目標1 保育所等の受入児童数を拡大すること

【個別目標に係る指標（達成水準/達成時期）】

- 施策目標2-3に係る指標1と同じ
- 保育所受入児童数（215万人以上/平成21年度）
- 家庭的保育事業(保育ママ)利用児童数（前年以上/毎年）

【主な事務事業】

- 保育所等緊急整備事業（安心こども基金）
- 保育所運営費（予算数値/参考統計）
- 待機児童数

個別目標2 必要なときに利用できる多様な保育サービスを充実させること

【個別目標に係る指標（達成水準/達成時期）】

- 延長保育の実施か所数（16,200か所以上/平成21年度）
- 一時預かり事業・特定保育事業実施か所数（9,500か所以上/平成21年度）
- 病児病後児保育事業の実施か所数（1,500か所以上/平成21年度）

【主な事務事業】

- 延長保育促進事業
- 一時預かり事業・特定保育事業

個別目標3 認定こども園の普及促進を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準/達成時期）】

- 施策目標2-3に係る指標1と同じ
- 認定こども園認定施設数（2,000か所/平成23年度）

【主な事務事業】

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績 【重】	モニ 総合 【重】	実績 【重】	総合 ※ モニ	実績

備考

- 平成21年度重点評価課題16
少子化社会対策に関連する子育て支援サービス
- 平成20年度に実施した総合評価「少子化社会対策に関連する子育て支援サービス」の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。
- 総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

基本目標Ⅵ 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策目標3 子育て家庭の生活の安定を図ること

3-1 子育て家庭の生活の安定を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 出生に伴う新規認定時における出生月翌月からの支給割合（95％／平成21年度）

個別目標1 児童手当制度の適正な運営を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標3-1に係る指標1と同じ

【主な事務事業】

- ・児童手当の支給

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	モニ	総合	実績
【重】			※ モニ	

備考

・総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

施策目標4 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること

4-1 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 24時間365日体制が確保されている児童相談所を設置している都道府県・市割合（100％／平成21年度）
- 2 小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の設置数（845か所／平成21年度）
- 3 配偶者からの暴力被害者からの来所相談件数（前年度以上／毎年度）

個別目標1 児童虐待の発生子防から早期発見・早期対応の体制を充実すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標4-1に係る指標1と同じ
- ・要保護児童対策地域協議会又は任意設置の虐待防止ネットワークを設置している市町村割合（100％／平成21年度）
- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施市町村割合（100％／平成21年度）
- ・養育支援訪問事業の実施市町村割合（前年度以上／毎年度）

【主な事務事業】

- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ・養育支援訪問事業
- ・要保護児童対策地域協議会の設置促進
- ・相談援助体制の強化

個別目標2 虐待を受けた子どもの保護・支援のための体制を整備すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標4-1に係る指標2と同じ
- ・児童家庭支援センターの設置数（100か所以上／平成21年度）

【主な事務事業】

- ・施設の小規模化の推進
- ・心理療法担当職員の配置
- ・児童家庭支援センター運営事業

個別目標3 配偶者による暴力被害者等の相談、保護及び支援のための体制を整備すること

【主な事務事業】

- ・婦人相談員の設置
- ・婦人相談所一時保護所におけ

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標4-1に係る指標3と同じ
- ・婦人相談員の設置数（前年度以上／毎年度）

- ・る同伴児童の対応等を行う指導員の配置
- ・婦人保護施設における夜間警備体制の強化

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	総合 ※ モニ	実績

備考

- ・平成21年度重点評価課題17
要保護児童対策の推進
- ・総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策目標5 母子保健衛生対策の充実を図ること

5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
1 妊産婦死亡率の減少（前年度以下／毎年度）

個別目標1 女性及び児童への医療・健康に係る対策を充実すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標5-1に係る指標1と同じ
- ・ 不妊専門相談センターを設置している都道府県・市（指定都市、中核市）割合（100％／平成21年度）
- ・ 特定不妊治療費助成事業を実施している都道府県・市（指定都市、中核市）割合（100％／平成21年度）
- ・ 妊婦健診の公費負担を必要な回数（14回程度）実施している市町村の割合（100％／毎年度）

【主な事務事業】

- ・ 母子保健医療対策等総合支援事業
- ・ 妊婦健康診査臨時特例交付金

19	20	21	22	23
実績	モニ	実績 【重】	総合 ※ モニ	実績

備考

- ・ 総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。
- ・ 平成21年度重点評価課題18
妊婦健診の公費負担の拡充

基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策目標6 総合的な母子家庭等の自立を図ること

6-1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 各就業支援による就業実績（前年度以上／毎年度）

- a 母子家庭等就業・自立支援センター事業
- b 母子自立支援プログラム策定事業
- c 高等技能訓練促進費事業

2 高等技能訓練促進費事業による資格取得者数（資格取得者総数1,300人以上／平成21年度）

個別目標1 母子家庭の母等の就業等の支援を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標6-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・母子家庭等就業・自立支援センター事業
- ・母子自立支援プログラム策定等事業
- ・高等技能訓練促進費等事業
- ・児童扶養手当制度

	19	20	21	22	23
実績【重】		モニ	モニ	総合 ※ モニ	実績

備考

・総合評価は、「子ども・子育て応援プラン」における「今後5年間の目標」の実績を測定しうる平成22年度において実施するものとする。ただし、当該実施時期は、その後の少子化対策に関する進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

施策目標 1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること

1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 1 自立支援プログラムの各年度の参加者数（前年度以上／毎年度）
 2 自立支援プログラムにより就職・増収した者の数（前年度以上／毎年度）

個別目標 1 生活困窮者の自立を適切に助長し、保護を適正に実施すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標 1-1 に係る指標 1 及び 2 と同じ

【主な事務事業】
 ・自立支援プログラム策定実施推進事業
 ・生活保護費負担金
 ・生活保護指導監査委託費

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	実績	実績	実績

備考

施策目標 2 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

2-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 1 全国のホームレスの数（前年度以下／毎年度）
 2 ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉等の措置により退所した者の割合（60%以上／毎年度）
 3 福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合（95%以上／毎年度）

個別目標 1 ホームレスの自立を促進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標 2-1 に係る指標 1 及び 2 と同じ

【主な事務事業】
 ・ホームレス自立支援事業
 ・ホームレス総合相談推進事業

個別目標 2 地域福祉を推進することにより、地域の要援護者に対する支援を促進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標 2-1 に係る指標 3 と同じ
 ・地域福祉計画の策定率（前年度以上／毎年度）

【主な事務事業】
 ・日常生活自立支援事業
 ・運営適正化委員会設置運営事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	実績	実績	実績

備考

施策目標 3 災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること

3-1 災害に際し応急的な支援を実施すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 1 災害が発生又は発生するおそれが生じた場合における避難所の設置状況（100%／毎年度）
 2 被害発生から避難所設置までの時間（災害の態様に応じてできるだけ速やかに設置／毎年度）

個別目標 1 災害に際し応急的な支援を実施すること

【主な事務事業】

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標 3-1 に係る指標 1 及び 2 と同じ

・災害救助費等負担金

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

施策目標 4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること

4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 1 介護福祉士就業者数(前年度以上／毎年度)
 2 社会福祉士就業者数(前年度以上／毎年度)

個別目標 1 質の高い福祉サービスを提供する為の基盤を整備すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標 4-1 に係る指標 1 及び 2 と同じ
 ・第三者評価受審件数(前年度以上／毎年度)

【主な事務事業】
 ・介護福祉士等修学資金貸付事業
 ・都道府県福祉人材センター運営事業
 ・福祉サービスの第三者評価事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	実績	モニ	実績

備考

施策目標5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること

5-1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 各種特別給付金及び特別弔慰金に係る請求期間満了から1年以内に処理した割合（100％／毎年度）

個別目標1 戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を迅速かつ適切に行うこと

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標5-1に係る指標1と同じ

【主な事務事業】

- ・戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく遺族等年金の支給
- ・各種特別給付金及び特別弔慰金の支給
- ・戦傷病者特別援護法に基づく戦傷病者に対する療養の給付等の援護

個別目標2 戦傷病者、戦没者遺族等の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世代に伝えること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・昭和館の年間入場者数(前年度以上／毎年度)
・しょうけい館の年間入場者数(前年度以上／毎年度)

【主な事務事業】

- ・昭和館の運営
- ・しょうけい館の運営

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	モニ	モニ	実績

備考

5-2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1) 遺骨収集数（過去五年間の平均収集数以上／毎年度）

個別目標1 戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標5-2に係る指標1と同じ
・DNA鑑定の実施(判明、否定)数(前年度と同程度／毎年度)

【主な事務事業】

- ・遺骨収集関連事業
- ・戦没者遺骨に係るDNA鑑定事業

個別目標2 旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うこと

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・慰霊巡拝の実施数(前年度と同程度／毎年度)
・慰霊友好親善事業の実施数(前年度と同程度／毎年度)
・慰霊碑の維持管理等実施数(前年度と同程度／毎年度)

【主な事務事業】

- ・慰霊巡拝等の事業
- ・慰霊碑の維持管理等

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	実績	実績	実績

備考

5-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 地域生活支援事業の自治体の実施率(実施自治体数／支援給付を受けている中国残留邦人等が居住する自治体数)

(前年度以上/毎年度)
※自治体・・・都道府県(町村部のみ。)及び市

個別目標1 中国残留邦人等の円滑な帰国及び自立を支援すること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】
・施策目標5-3に係る指標1と同じ

【主な事務事業】
・帰国旅費の支給等の受入援護事業
・中国帰国者自立研修センターにおける研修
・自立指導員等の派遣事業
・中国帰国者支援・交流センターにおける支援

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	モニ	モニ	実績

備考

5-4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること

【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- 1 旧陸海軍に関する人事関係資料のうちデータベース化したものの割合(100%/平成23年度)
- 2 恩給請求書を1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合(100%/毎年度)

個別目標1 旧陸海軍に関する人事資料の内容を充実させ、適切に保管すること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】
・施策目標5-4に係る指標1と同じ

【主な事務事業】
・人事関係資料整備事業
・ソ連抑留関係者資料整備事業

個別目標2 旧陸海軍に関する恩給請求書の進達を迅速かつ適切に行うこと

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】
・施策目標5-4に係る指標2と同じ

【主な事務事業】
・旧軍人遺族等恩給進達事務事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

施策目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること

1-1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 福祉施設入所者の地域生活への移行者数（平成17年度入所者数約14万人のうち19万人以上／平成23年度（前年度以上／平成20年度・21年度））
- 2 受け入れ条件が整えば退院可能な精神科病院入院患者の退院者数（平成19年度入院患者数約4.9万人のうち3.7万人以上／平成23年度）（前年度以上／平成20年度・21年度）
- 3 一般就労への年間移行者数（0.9万人以上／平成23年度）

個別目標1 障害者の地域での日中活動や生活の場における支援を充実すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・グループホーム・ケアホームの充実
- ・訪問系サービスの充実
- ・日中活動系サービスの充実
- ・相談支援事業
- ・精神障害者地域移行支援特別対策事業

個別目標2 障害者の一般就労への移行や障害者の働く場における工賃水準の引き上げを促進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標3と同じ
- ・授産施設等の平均工賃月額（平成18年度平均工賃の2倍以上／平成23年度）

【主な事務事業】

- ・就労系サービスの充実
- ・障害者就業・生活支援センター事業

評価予定表

19	20	21	22	23
実績 【重】	実績 総合 【重】	実績	モニ	実績 総合

備考

1-2 障害者の雇用を促進すること（基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照）